1. 基本情報

施設名(所在地)	岸和田市まちづくりの館(岸和田市本町8番8号)			
指定管理者名	本町のまちづくりを考える会			
指定管理料	7,400,000円	指定管理期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	
公募/非公募	公募	施設所管課名	魅力創造部観光課	
施設運営の根拠となる計画等 岸和田市まちづくりの館条例				

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	専属職員及び岸和田市シルバー人材センター派遣職員による来館者への観光案内を実施している。 事故防止のための日常的な施設内点検や、祭礼等大規模イベント時における増員体制、専属職員が救命救急講習や防火講習を受講し派 職員に対し研修を実施するといった取組により、事故等は発生していない。	
運営業務の実施状況	周辺の観光案内、来館者への湯茶の無料提供、お土産グッズの販売等を実施するとともに、周辺施設や地元町会と連携し歴史文化に関する事業展開を行い、まちづくり活動の拠点としての役割を果たしている。	
	利用者数推移(3ヵ年度分記入してください。)	
施設の利用状況	平成29年:13,850人、平成30年:13,283人、令和元年:16,809人	
	入場料収入等推移(3ヵ年度分記入してください。)	
	平成29年:4,500円、平成30年:0円、令和元年:0円	
	上記推移の理由等	
	事業計画書の内容に沿った事業展開および積極的な情報発信により、集会室利用者及びギャラリーホール立ち寄り者ともに増加している。	

3.モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等		
	1履行確認		
	人 1 適正な管理運営が実施されており、事業計画に沿った事業展開が行われている。		
	2サービス水準の確認		
	人2 周辺施設や地元住民等との連携がとれており、適切なサービス水準が保たれている。		
A 1	3事業収支の確認		
ΗT	本 適正に予算執行されている。		
	総合評価理由·意見等		
	地域と連携した事業展開が適切に実施されており、まちづくり活動の拠点としての役割を果たしている。		

4.今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取組みを実施する予定か(今年度の事業計画書等に反映された点)。